第２１０回

近畿地方交通審議会

神戸船員部会議事録

令和８年３月１９日

神戸運輸監理部

［第２１０回　近畿地方交通審議会　神戸船員部会議事録］

１．日　時　　令和８年３月１９日（木）　１０時３０分から
２．場　所　　神戸運輸監理部　調停室
３．出席者
（公 益 委 員）渕部会長、櫻庭委員、石黒委員、寺尾委員
（労働者委員）浦委員、和田委員、中野委員
（使用者委員）南委員、加藤委員、山中委員
（運輸監理部）岡村海事振興部長、俵海事振興部次長
　　熊澤海上安全環境部調整官
（事　務　局）武津船員労政課長、大和田船員職業安定係員
４．議　事
（１）　管内の雇用状況等について
（２）　船員に関する特定最低賃金の改正について
（３）　その他
５．閉　会

［ 議　事　概　要 ］

海事振興部次長

第210回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催します。

渕部会長、議事進行をお願いします。

部会長

皆様、本日も簡潔な議事運営に、ご協力をお願いします。

最初に、事務局から、委員の出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日は全委員が出席されており、本部会は有効に成立していることを報告します。

続きまして、配付資料の確認をお願いします。

・議事次第

・資料１　　「第209回近畿地方交通審議会　神戸船員部会　議事録（案）」

・資料２　　「神戸管内の船員職業紹介等実績（２月分）」

・資料３　　「全国の船員職業紹介実績一覧表（１月分）」

・資料４　　船員最低賃金関係資料

神戸船員部会情報

神戸船員部会開催日程（案）

本日の資料は以上ですが、不足等ありませんか。

部会長

最初に、第209回船員部会の議事録の承認についてお諮りします。資料１、議事録（案）をご確認ください。案のとおり承認してよろしいですか。

（異議なし）

部会長

異議なしということで、承認されたものとします。

続きまして、議題（１）管内の雇用状況等について、事務局から説明願います。

船員労政課長

資料２に基づき、神戸管内の船員の雇用状況等について、簡単に説明します。

２月期の新規求人件数は33件で、前月差▲15件、前年同月差＋12件、月間有効求人件数は100件で、前月差＋３件、前年同月差＋29件でした。

新規求職件数は10件で、前月差▲９件、前年同月差＋４件、月間有効求職件数は41件で、前月差＋３件、前年同月差＋20件でした。

ちなみに、新規求職者の平均年齢は43.3歳、なお、求職者の最高年齢は76歳で、１月に求職された方です。

次に、求人側から見た成立件数は２件、求職側から見た成立件数は４件でした。詳細は、４頁の管内取扱求人者の成立一覧表をご覧ください。

次に、２月の月間有効求人倍率は2.44倍で、前月比▲0.11ポイント、前年同月比では▲0.94ポイントでした。

２頁、管内の求人・求職・成立数の内訳をご覧ください。

新規求人33件の内訳を報告します。

職員が26件、部員が７件、船種別では、タンカー船、ケミカル船、液化ガスばら積船、コンテナ船、ガット船を含む貨物船が17件、ハーバータグ、官庁船を含むその他船舶が15件、漁船が１件でした。

甲機別では、甲板部の求人が17件、機関部の求人が16件でした。

次に、新規求職者10名の内訳を報告します。

職員が７名、部員が３名、船種別では、タンカー船を含む貨物船が７名、旅客船が１名、その他船舶を希望する方が２名でした。

甲機別では、甲板部が８名、機関部が２名でした。

年齢構成としては、30歳未満が２名、30歳代が２名、40歳代が２名、50歳代が２名、60歳以上が２名でした。

次頁にある新規求職者年代別離職理由をご覧ください。

求職者の離職理由のうち、自己都合の方が４名、会社都合の方が１名、乗船中の方が２名、未経験の方が１名、その他の方が２名おられました。

５頁にある紹介状況につきましては、後ほどご覧ください。

10頁、資料２の最後です。

雇用保険失業等給付について、前月末現在の受給者が10名、２月中の新規受給者は５名で、合計15名の方に基本手当として2,518,092円を支給しました。15名中７名は２月に就職したため、月末現在受給者は８名となります。

下段に記載があります就職促進給付は、3,846,665円を支給していますので、合計6,364,757円を支給しています。

次に、資料３をご覧ください。

こちらは、本省海事局が取りまとめた全国の船員職業紹介実績一覧表になります。全国の船員の１月分の実績は、新規求人件数が1,224件、新規求職件数が257件、有効求人倍率は4.84倍で、前月比▲0.27ポイントでした。

部会長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

（なし）

部会長

議題（２）船員に関する特定最低賃金の改正についてに移ります。

資料４について、事務局から説明願います。

海事振興部次長

資料４は、３月17日現在の船員最低賃金の改正に係る全国の審議等状況です。

神戸では、近畿運輸局と日程を合わせ、決定公示を３月27日に行い、４月26日に効力が発生する予定です。資料は、この場限りのものとして取扱いをお願いします。

部会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、お願いします。

労働者委員

局ごとに発効日が違うことによって、不都合や問題はないですか。例えば、漁船では、こちらの地区から北信越に行かれる方が多いですが、何か意見はありませんか。

海事振興部次長

意見等は聞いていません。神戸と近畿運輸局は日程を合わせるようにしています。

部会長

まだ決まっていないところは、ゴールデンウイークを超えますか。

海事振興部次長

超えます。

部会長

議題（３）その他に移ります。委員の皆様から何かありましたら発言願います。

公益委員は、いかがですか。

（公益委員なし）

労働者委員は、いかがですか。

労働者委員

「快適な海上労働環境の形成のために船舶所有者が講ずべき措置に関する指針の制定について」で、２頁の③船員室におけるインターネットの利用を確保するための措置、海上ブロードバンドサービスの導入等に※印がついて、海上で船舶がインターネットに接続するための衛星通信サービスをいうとされています。

船社は、機器を設置すればいいのか、プロバイダー契約までしなければならないのか、それとも使う容量まで契約しないといけないのか。どこまで企業が対応し、どこからが船員の対応になるのですか。

海事振興部次長

これは指針ですので、どこまで行うという細かいところまで決めるものではないと思いますが、本省に確認します。

労働者委員

会社は機器の設置だけで、契約は船員が行いなさいということでは、使えるものにはならないということになりかねないと思います。

海事振興部長

私から補足します。元々の経緯を言うと、2022年に海上労働条約が改正されていますが、このときに船内におけるインターネット接続を条約に取り込もうとする主張があり、結果として、「社会的なつながり（social connectivity）を提供すること（例えば、インターネット等）」となりました。

労働者委員

つながりを持てと。

海事振興部長

船員に提供するレクリエーションサービスの一つとして、インターネット導入を強制化したいという主張に対して、それではハードの整備が必須となるため、前述の表現となりました。最近は、インターネット接続は必要だという潮流とともに、船主負担によるスターリンク等の導入・運用が進んでいることが指針の背景にあるかと思います。

部会長

よろしいでしょうか。

労働者委員

はい。

部会長

労働者委員は、そのほかいかがですか。

労働者委員

ペルシャ湾内の状況ですが、日本関係の船舶59隻、船主協会加盟船が45隻、それ以外が14隻で、日本人船員24名を含む船員が1400名強。毎日、生きた心地がしない中で、船内で生活していると思います。しかしながら、国交省、外務省を含めて国は、船舶はペルシャ湾の中にいるけど、安全な場所に滞留していると、認識が非常に甘いです。いつミサイルが飛んでくるか分からない状況で、ペルシャ湾のどこに安全な場所があるのですか。最近、考え方がやっと変わってきたという印象もありますが、そういう考えで取組をやっても、全然話が進んでいきません。

我々の本部も、毎日のように海事局の課長、審議官等々と意見交換しています。我々は、安全に退船という表現がいいのか、下船という表現がいいのかは分かりませんが、その経路を確保してほしい。国も本気でスピードアップして行ってほしいと思います。

石油備蓄の放出も始まりました。今の二次輸送船３隻だけでは回らないのは理解しています。しかし、カボタージュ規制を無視して、何でもいいというわけにもいかないので、通達が出るのではないかという話も伺っています。それに基づいて、しっかりやっていただきたいと思いますので、情報共有という形で発言しました。通達がいつ頃出るか、聞いていないですか。

海事振興部長

沿岸輸送特許については、本省で対応すると聞いています。

部会長

使用者委員は、いかがですか。何か情報提供ありますか。

使用者委員

内航は、油の供給先と良好な関係を築いているオペレーターでも、地区によっては８割など。備蓄放出するタイミングと、国内で消費されている需要のバランスが崩れているかもしれません。

労働者委員

名古屋の事務所からの連絡では、名古屋のタグ会社に油の供給ができないという話があったらしく、大変なことになっているようです。影響は出ていますね。

使用者委員

神戸のタグも、昨年実績の月間８割を超えた段階で供給ストップということで、バンカーができない船も出ています。このまま続くとどうなるのかと非常に厳しい状況です。元売りからの通達なので、どうしようもありません。

労働者委員

国内のフェリー会社は、戦々恐々としている状況ではないですか。

使用者委員

船員不足ではなく、油不足で船が止まります。そうなったら経済が止まります。

樹脂メーカーも、製造元から同じように減産の通達が来ていて、物が作れない。100％稼働ができなくなります。

部会長

早くしっかり供給されるように祈るしかないような気がしますが、この辺にしたいと思います。行政は、いかがですか。

海事振興部次長

神戸船員部会開催日程案をご覧ください。令和８年５月から９月までの開催日程案です。事前の予定確認に、ご協力ありがとうございました。

５月は委員１名が欠席予定とのことですが、各月とも開催要件を満たす出席をいただける結果となっています。予定変更などで欠席となる日がありましたら、お聞かせください。

使用者委員

５月19日はまだ予定は定かではありませんが、欠席する可能性があります。

海事振興部次長

ありがとうございます。教えていただきました委員が欠席されましても、５月も開催要件は満たす出席をいただける結果となりますので、欠席となる委員の皆様には申し訳ありませんが、この日程でご予定くださいますようお願いします。

なお、異動等による委員交代などの動きがありましたら、任免手続に２か月ほどを要しますので、できるだけ早く事務局にご一報をお願いします。

次に、船員部会資料をご覧ください。

現在募集中のパブリックコメントは４件です。１件目は、船員法等の改正に伴い、深刻な船員不足、航行の安全確保のための船員に関する国際的な規制の強化、窓口出頭を前提とした手続のデジタル化に対応するために、各政令について所要の規定の整備を行おうとするものです。２件目から４件目までは、船員法の改正に伴い、「快適な海上労働環境の形成のために船舶所有者が講ずべき措置に関する指針」、「船員に関する政令」、「特定漁船員の労働時間、休日及び定員に関する政令」を制定しようとするものです。それぞれ、詳細は資料をご覧ください。

本省プレスリリースは２件です。１件目は、国土交通省発足25周年を迎えたことを踏まえ、当省ホームページの特設頁において、当省の政策動向等を紹介すること

の案内です。２件目は、海上輸送へのモーダルシフトに特に貢献したと認められる荷主・物流事業者に優良事業者表彰を、それら事業者のうち革新的な取組等により貢献度が高かったと認められる者に海運モーダルシフト大賞を授与したことの案内です。受賞者や取組内容は資料をご覧ください。

当運輸監理部のプレスリリースは１件です。２月８日に神戸国際展示場で海技者セミナーを開催した報告です。今後も引き続き、船員をはじめ海事人材確保の取組を行ってまいります。

そのほか、１月の内航海運輸送動向、２月の月例経済報告をお付けしています。

部会長

ただいまの説明について、ご意見等がありましたら、お願いします。

（なし）

部会長

なければ、進行を事務局にお返しします。

海事振興部次長

渕部会長、議事進行をありがとうございました。

本日の部会は、これにて終了します。

次回の船員部会は、４月23日（木）10時30分からこの場所で開催します。